

【取組の目的】 市民や企業の環境保全への取組を推進し、自然環境・景観保全を図るとともに、悪臭、騒音や水質汚染などの公害を防ぎ、快適な環境空間を確保します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 と 本 市 の 現 状

1 社会の動向

◎ 自然環境を軽視した経済発展により生活環境の悪化が危惧されている新興国等諸外国の実情などから、国際的に“経済発展と環境保全の両立”についての意識が高まっている。国内においては、従来の産業型公害問題から都市・生活型環境問題へ進展し、さらに地球環境を意識した循環型社会への転換が求められている。

◎ 企業における環境保全の取り組みについては、企業間取引の条件として、環境マネジメントシステムの認証取得が位置づけられるなど環境保全への意識が高まっている。また、工場内における省エネルギー化に加え、周辺住民へ配慮した施設改善への意識が高まっており、生産機械の高度化による騒音・振動の抑制や工場緑化の推進による景観美化などの取り組みが進められている。

◎ 東日本大震災により仮設住宅で避難生活を送る被災者の状況からも、健康で文化的な生活をおくるためには、快適な生活空間を確保することの重要性が再認識された。

2 本市の現状（主な取組）

◎ 悪臭苦情が多発していた養豚事業者に対し、悪臭調査・分析を実施するとともに改善計画書を提出させ、地元住民と連携して指導を進めたことで、悪臭苦情件数は減少したが、定期的の実施している臭気指数測定結果では、規制基準を超過することが多く、根本的な改善に至っていない。また、悪臭対策の基本的知識習得や適切な改善指導を行うため、悪臭対策に関する研修会へ参加した。

◎ 公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐための取り組みとして、定期的なパトロールの実施や改善指導など監視体制の強化を図り、結果、苦情件数の大幅な減少となった。

◎ 自治会におけるコミュニティ形成の機会ともなっている環境美化運動については、推進の結果、参加人数の増加につながった。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

1 取組指標の評価 【※ 実績値は、各年度末における最新数値】

評価結果の平均値（A）3.3

<評価基準> 4：達成率 ≧ 100%・前年比伸び率 ≧ 0% 3：達成率 ≧ 100%・前年比伸び率 < 0% 2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≧ 0% 1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

番 号	指 標 名	項 目	現 状 値 (計 画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	環境保全協定締結事業所数【事業所】	目 標 値	－	58	58	60	61	63	65
		実 績 値	56	56	56				
		達成率 伸び率	－ －	96.5 0.0	96.5 0.0				
		評 価	－	2	2				
2	公害苦情件数【件】	目 標 値	－	431	431	386	340	295	250
		実 績 値	589	476	320				
		達成率 伸び率	－ －	90.5 19.1	134.6 32.7				
		評 価	－	2	4				
3	環境美化運動の延べ参加者数【人】	目 標 値	－	38,008	38,008	38,456	38,904	39,352	39,800
		実 績 値	35,348	37,560	38,478				
		達成率 伸び率	－ －	98.8 6.2	101.2 2.4				
		評 価	－	2	4				
4		目 標 値	－						
		実 績 値							
		達成率 伸び率	－ －						
		評 価	－						

【指標に影響を与えた主な要因】

◎ 公害苦情件数：これまでの苦情対応が功を奏し、悪臭の苦情が大幅に減少した。

◎ 環境美化運動の延べ参加者数：市民の環境美化意識の向上により、参加者数が増加した。

2 指標で表すことが困難な成果

◎ 自治会におけるコミュニティ形成の機会が減少する傾向にある中、環境美化運動を実施することで住民同士のふれあいの場となり、地域全体の連帯感が醸成されている。

◎ 公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐための取り組みとして、定期的なパトロールの実施や改善指導など監視体制の強化を図っており、苦情件数の減少効果に加え社会全体のモラル向上に繋がっている。

『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果

1 主要事業の評価

番号	主 要 事 業 名	H23 事業費 【千円】	事業評価表の評価結果						
			有 効 性	効 率 性	廃 止 の 影 響				
			4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある				
1	悪臭対策事業	665	4	4	4				
2	環境保全推進事業	4,689	4	4	4				
3	袋井市食品衛生協会補助金事業	210	4	4	4				
4	美化運動推進事業	5,734	4	4	4				
5	飼い犬管理事業	2,236	4	4	4				
6	野良猫の去勢手術費及び不妊手術費補助事業	858	4	4	4				
7	浸水便槽し尿収集料金等助成事業	0	4	4	4				
8	不法投棄対策事業	6,140	4	4	4				
9	ごみ集積所設置等補助事業	1,740	4	4	4				
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
評価結果の平均値（B）		4.0	4.0	4.0	4.0				

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

1 取組の有効性等の評価 評価結果の平均値（C） 2.7

番 号	評 価 項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	コ メ ン ト 欄
1	有 効 性 4. 想定とおりの成果 3. 概ね想定とおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	3					◎ 悪臭苦情が多発していた養豚事業者に対し、悪臭調査・分析を実施するとともに、改善計画書を提出させ、地元住民と連携して指導を進めたことで、悪臭苦情件数は減少したが、臭気指数測定結果では、一時的に臭気指数が規制基準を下回ることがあるものの、年間を通じて規制基準を超過することが多く、根本的な改善に至っていない。 ◎ 環境美化は市民と行政のパートナーシップの実践事例の一つとして取り組んでおり、一定の効果を上げている。
2	必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	3					◎ 東日本大震災により仮設住宅で避難生活を送る被災者の状況からも、健康で文化的な生活をおくるためには、快適な生活空間を確保することの必要性・重要性が再認識されている。 ◎ 自治会におけるコミュニティ形成の機会が減少する傾向にある中、環境美化運動を実施することで地域全体の連帯感が醸成されている効果もある。
3	緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	2					◎ 市民の快適な生活空間を確保するため、悪臭・騒音をはじめとする公害苦情や不法投棄に関する通報等については、迅速に対応する必要がある。

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

1 総合評価 <<評価基準>> 4 ～ 3.6：順調 3.5 ～ 3：概ね順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

取 組 の 評 価			コ メ ン ト 欄
3.3	概ね順調		◎ 悪臭苦情が多発していた養豚事業者に対し、悪臭調査・分析を実施するとともに改善計画書を提出させ、地元住民と連携して改善指導を進めことで、悪臭苦情件数は減少したが、臭気指数測定結果では、一時的に臭気指数が規制基準を下回ることがあるものの、年間を通じて規制基準を超過することが多く、根本的な改善に至っていない。
	各評価結果の平均値		◎ 公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐための取り組みとして、定期的なパトロールの実施や改善指導など監視体制の強化を図り、結果、苦情件数の大幅な減少となり、成果となった。
取組指標の 評価結果（A）	主要事業の 評価結果（B）	有効性等の 評価結果（C）	◎ 自治会におけるコミュニティ形成の機会ともなっている環境美化運動については、推進の結果、参加人数の増加につながった。
3.3	4.0	2.7	

2 取組の基本方針別 今後の展開方向

番 号	取 組 の 基 本 方 針	H22	H23	H24	H25	H26	H27	今 後 の 展 開 方 向
1	美しい地域の保全	拡充 	継続推進 					荒廃竹林対策と生ごみ減量化を組み合わせた「竹エネルギー活用促進事業」や、河川の水質や水辺環境の改善に向けた「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」をモデル事業として、海岸・川・里山・田園など身近な環境の保全に向けて地域ぐるみでの取り組みを推進する。
2	生活環境の保全・改善	継続推進 	継続推進 					臭気指数が規制基準を超過している養豚事業者について、月1回の立入調査を行うとともに、改善計画書の対策の進捗状況の確認と改善指導を実施していく。また、併せて、企業における悪臭・騒音などの公害防止対策を進めるため「環境保全協定締結事業所数」を増やすとともに、公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐために、定期的なパトロールの実施や改善指導など監視体制の強化を図り、社会全体のモラル向上に努める。
3	快適な環境の創造	継続推進 	継続推進 					環境美化運動へ多くの市民の参加が得られていることから、引き続き、市民と連携した環境美化への取り組みを進める。また、飼い犬の狂犬病予防注射接種及び飼い方の指導などを徹底するとともに、動物愛護団体などの活動を支援することで、快適な環境の創造に努める。
4								
5								
6								

【その他留意事項】